

# なごや 見守り情報

65

「保険金で自己負担なく修理できる」と  
勧誘するリフォームの訪問販売に**要注意**

自然災害が起きると、それに便乗した悪質商法のトラブルが多発します。火災保険で自己負担なく修理できると勧誘する業者がいますが、老朽化による損傷は対象外です。

台風などの自然災害が起きると、それに便乗した悪質商法が多発します。

突然「近所で工事をしますが、お宅も屋根の無料点検いかがですか。今なら足場代を安くできます」とリフォーム業者が訪ねてきて、「屋根瓦がずれている。雨漏りの心配があるので早く工事したほうがいい」と不安をあおり、「保険で自己負担なく修理できる」と勧誘します。自己負担がないならと契約したが、あとで冷静に考えると、屋根の傷みは老朽化によるもので台風が原因ではない、事実と異なる理由で保険の申請をしたことが心配になったという相談が寄せられています。

災害が対象の保険で、老朽化による損傷は対象外です。

虚偽の申請で保険金を受け取った場合、保険会社から契約を解除されたり、保険金詐欺にあたりと判断されることも考えられるので応じないようにならしましょう。保険金の申請はご自身で手続きすることができます。まずは加入先の保険会社または保険代理店に相談しましょう。

訪問販売の場合、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ（無条件で契約を解除できる制度）が可能です。また、クーリング・オフ期間を過ぎていても被害を抑えられる場合があります。早めに消費生活センターにご相談ください。

**【ご相談先】**  
**名古屋市消費生活センター**

**電話番号** ☎052-222-9671（月～土）  
 ※祝休日・年末年始を除く ※土曜日は電話相談のみ  
**相談受付時間** 午前9時～午後4時15分  
**ウェブサイト** <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>  
**消費者ホットライン** ☎（局番なし）188  
 名古屋市スポーツ市民局 消費生活課 ☎222-9679

**わたしたちのクラブへ  
入りませんか!**  
～お申し込みはお近くのクラブへどうぞ～

## 入会申込書

おところ	〒 名古屋市 区	
おなまえ	☎	
生年月日	大・昭	.

- |              |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 千種区 753-1942 | 東 区 934-1194 | 北 区 917-6530 | 西 区 523-4596 |
| 中村区 433-2912 | 中 区 265-2329 | 昭和区 735-3911 | 瑞穂区 852-9395 |
| 熱田区 683-9900 | 中川区 363-4415 | 港 区 654-9708 | 南 区 823-9413 |
| 守山区 796-4607 | 緑 区 625-3966 | 名東区 778-3099 | 天白区 807-3898 |

©名古屋市老人クラブ連合会 TEL991-7734 FAX991-7581

私たちは、名古屋市老人クラブ連合会の活動を応援しています